

内部管理等経費節減策一職員「頑張る」手引書一事業

徳島県東みよし町

人口：16,219 人

面積：122.55 km²

取組の概要

平成 19 年 3 月行財政改革推進プラン策定に伴い、電気代及び消耗品費等の節減に向けた努力項目を定めた手引書を作成し、職員に配付した。

手引書は、財政悪化の要因（増える借金返済、底をつく基金、財政構造の欠陥、下水道事業の推進、職員意識の疎通など）と財政健全化への取り組み（コピー機の濃度設定、ミスコピー用紙活用、照明・冷暖房費節減、人事管理のシステム化、職員の文書配付、節電当番の設置など）で構成されている。

取組の紹介

1 取組の背景

東みよし町行財政改革推進プランでは、定員管理、行政評価制度、民間委託、補助金・使用料の見直し等の改革案が示されたが、内部管理経費を削減する手法が無かったため、具体的な経費節減項目を職員に周知することにより、全職員一丸となって、財政健全化に向けて取り組みを強化できるようにした。

また、職員も冷暖房を我慢したりすることは一般的に知っていたが、「パソコンのモニター電源を切ること」、「カラーコピー 1 枚にかかる費用がいくらなのか」、「ミスコピー用紙の裏面を使用する」などは、意外と認識が無かった状況もあり、今回の取組手法を列挙した手引書を作成することとなった。

2 取組の具体的内容

この手引書は、財政支出の膨張圧力、財政効率の悪さ等の構造上の問題点を列挙した財政悪化の要因部分と、カラーコピー 1 枚の経費を掲示する消耗品費削減などの財政健全化への取組部分の構成で作成し、全職員に配付した。財政悪化の要因を職員が認識することにより、構造的な問題を解決し、今後二度と過ちを繰り返さないように意識付けを行った。

また、経費節減策の取組手法を全職員に周知することにより、日常業務で気づかないことを職員同士の監視で行えるようにした。

なお、取り組みに対する事業費は0円である。

★手引書の具体的内容は次のとおりである。

(1) 財政悪化の要因部分〔一部抜粋〕

① 増える借金返済

本町では、国の経済対策のもと普通建設事業を積極的に実施し、公債費を年々増加させてきた。事業実施に係る起債は、償還の据え置き期間があり、当該年度には一般財源の負担が発生しにくい構造に問題がある。

また、国・県の補助事業については、町の財政状況や事業の効果性より、事業実施自体が目的になることがあり、事業の縮小・中止がしにくい状況がある。

起債本来の姿は、許可制でなく、届出制であることを認識すべきである。

② 底をつく基金

平成 11 年度以降は、収支不足による基金の取り崩しが続いており、財政調整機能を既に失っている。

フローで悪化した収支を、過去のストックの累積でカバーしてきたのが、ここ数年の状況であり、ストックの累積が底をついてしまうと、財政再建団体に向け、加速することが予想される。

現状の制度のままでは、景気回復しても機能回復は不可能な状態である。

③ 財政構造の欠陥

自治体の財政破綻が表面化しなかった背景には、国と地方を通じての財政システムの存在が大きくかかわっている。地方交付税の財源そのものが減少しているなかで、交付税財源と交付税額とのギャップは財政投融资からの借入によってまかなわれるという形になっている。こうした国と地方を通じた財政システムが、地方自治体の財政破綻を表面化させない役割を担ってきたが、それが一方では自治体首長の財政規律を失わせる大きな背景にもなっているという問題がある。

④ 職員意識の疎通

財政悪化の情報は、財政担当者を通じて徐々に広がりつつあったが、毎年のように「予算が組めない」との声に対して、基金を取り崩すなどして予算を組んできた。それらの状況が長引いた影響により、職員間の危機感が無くなり、歳出削減努力を怠った経緯がある。

また、民間と比べ倒産にならないなどの理由から、財政が悪化しても国・県が助けてくれるなどのことから危機感が薄れたことも反省すべきことである。

⑤ 行政組織の機能低

小規模自治体や合併前の状況では、行政組織の統廃合により、財政、企画、人事の各組織が一極集中する傾向がある。このような状況は合理化が図られる反面、厳しい財政状況下では、チェック機能を失い、抑制力を低下させる。

財政担当部署が「財布のヒモを強く締める」ことが重要である。

(2) 財政健全化への取り組み部分〔一部抜粋〕

①コピー機の濃度設定を一番薄くし、複写部数の多い場合は印刷機を活用する。

②両面コピー、ミスコピー用紙及び使用済封筒等の活用を推進する。

③カラーコピーは必要最小限に抑える。

また、パソコンの設定を変更し、カラープリントを自動で出さないようにする。

④マーカーインク、ボールペんカートリッジは、替芯等の購入により使い捨て物品を減らす。

⑤昼休み時間の執務室、未利用時トイレ、廊下等の照明は消灯する。

⑥冷暖房は、事務に支障がない程度まで入れない。

なお、冷暖房の設定温度は、夏期 28 度、冬期 22 度に設定するものとする。

⑦帰庁時、昼休み時間にパソコンのモニター電源をOFFにする。

⑧パソコンを新規購入する場合は、デスクトップ型を優先して購入する。

⑨休暇、出張、超過勤務及び宿日直日誌の電算システム化を図る。

ただし、職員による開発ソフトでの導入とする。

⑩職員は、エレベータ、自動ドアの利用を自粛する。

なお、二重の自動ドアで、気温により事務に支障がない場合は、内側部分のドア電源を切ることとする。

⑪光熱費と超過勤務手当の削減のため、毎週水曜日はNO残業デーとする。

⑫文書配付業務の内、職員で配れるものは職員で配付する。

また、町内郵便物で急を要しないものは、市内特別郵便での割引制度を利用する。

なお、広報等の個人送付分が増えてきているので、自治会に加入するよう促す努力を行うこととする。

⑬庁舎、公園等施設管理（清掃業務等）で委託している業務の内、職員（各課分担）で出来るものは職員で行う。

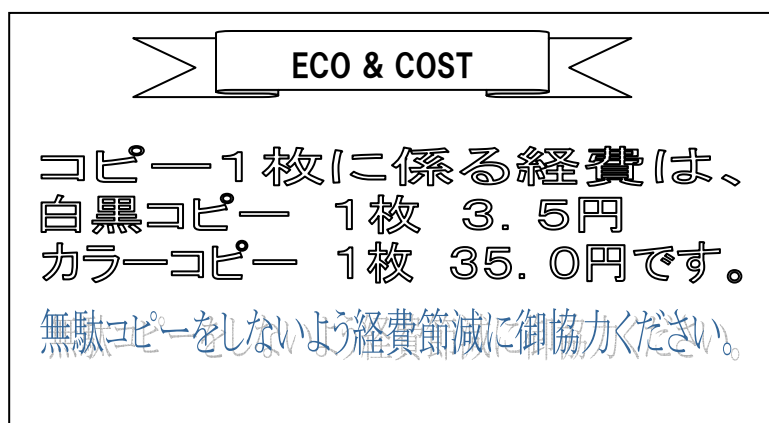
⑭出張は急を要しない場合は、できる限り一般道を利用する。

⑮ETC利用時は、出来る限り通勤割引等の割引制度を利用する。

⑯コスト表示とあわせて「ECO&COST」シールを作成し、事務機の周りやコピー機等に貼り意識の高揚を図る。

⑰各課長等は「節電当番」を任命し、昼休み・帰庁時に電源OFFを習慣づける。

※コスト表示の例



3 取組の効果

1 円の節約が億単位の節約に繋がるとの思いから取り組んでいる。

平成 19 年 4 月からの取り組みにより、現時点の効果額としては、電気代 100 万円、コピー用紙等の消耗品費 200 万円があげられる。平成 19 年度は、超過勤務手当削減、委託料の削減等を含めて、行財政改革推進プランの内部管理経費の見直し額 3 千万円を削減目標として目指している。

4 取組中の課題・問題点

課題及び難しい点は、一部の職員に限らず、全職員で取り組める体制作りであり、意識を変えるための手法である。今年度は、給与カットと重なった結果、職員の財政に対する関心の高まりもあり、節約意識を共有することが出来たが、今後継続して健全化へ向けて取り組んでいくための努力が必要と考えている。

5 住民（職員）の反応・評価

新聞、テレビでの報道により「役場も頑張っている」との反応があり、事務事業の見直し等を住民とともに進めることが出来た。

その一方、民間では「当たり前」「昔からやっている」との見方もあった。

6 今後の課題

新たな内部管理経費節減策の検討が必要である。

職員間で隔たりが発生しないよう、一人ひとりの意識改革の更なる強化が必要である。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

職員の意識が高い期間に取り組むと効果的である。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/gyosei/gyoukaku.html>

担当部署：企画課